

宇都宮市告示第32号

宇都宮市税条例（昭和29年条例第23号）第18条の2第1項の規定に基づき、令和6年1月30日付宇都宮市告示第19号において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から令和7年2月27日までの間に到来するものについて、令和7年2月28日とする。

令和7年1月31日

宇都宮市長 佐藤 栄一

都道府県名	地域
石川県	七尾市，羽咋郡志賀町